

長崎県五島市沖における協議会（第5回）

日時 令和5年12月15日（水）14:00～15:30

場所 五島市立図書館 多目的室

※一部の構成員はWEB会議形式にて参加

○国土交通省（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから再エネ海域利用法に基づく長崎県五島市沖における協議会を開催いたします。

私は国土交通省港湾局海洋・環境課の榊原でございます。本日は御多忙中のところ、皆様御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、WEB会議を利用して出席させていただいております。本来であれば五島市にて参加させていただくところ、誠に申し訳ございません。御容赦いただければ幸いです。

まず、オンライン会議の開催に当たりまして、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がか重に聞こえるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにしてください。それ以外は、カメラを停止状態に、音声をミュート状態にしていただきますようお願いいたします。

2点目です。発言を御希望の際は、手上げ機能やチャット機能を活用して、合図いただくようお願いいたします。順次、座長から指名をさせていただきます。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明点などございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

さて、昨年8月10日、第4回の協議会を開催したところでございますが、その際は、漁業影響調査の手法案や基金の透明性確保のための基金条例の制定などについて御報告をいただきました。本日は、運転開始時期についての御報告に加えて、前回の協議会に引き続きまして、漁業影響調査の手法と基金条例の状況について御説明いただきます。

それでは、以降の進行につきましては、池上座長にお願いできればと思いますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

池上です。どうか皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議事に入ります前に、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬように、これ以降、撮影を御遠慮いただきますようお願ひいたします。

本日は、事務局から説明がありましたように、漁業影響調査の手法、基金の透明性確保等の内容について議論をしたいと考えております。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思ひますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速議事に入りますが、その前に、事務局から、今回初めて御出席の方々の御紹介と、配付資料についての説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○国土交通省（事務局）

承知しました。それでは、今回初めて協議会に御出席される方を御紹介させていただきます。御紹介させていただいた方におかれては、一言御挨拶をいただければと思ひます。なお、オンラインで御出席の場合に、御紹介の際だけ、カメラをオンにさせていただきますと幸ひでございます。

まず、長崎県産業労働部次長の井内様でございます。

○長崎県

長崎県の井内でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○国土交通省（事務局）

ありがとうございます。

続きまして、五島ふくえ漁協、餌網代参事様でございます。

○五島ふくえ漁業協同組合

五島ふくえ漁協の餌網代といいます。本日はよろしくお願ひいたします。

○国土交通省（事務局）

どうもありがとうございます。

環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室、室長補佐の鈴木様でございます。

○環境省（オブザーバー）

環境省の鈴木でございます。

○国土交通省（事務局）

以上となります。本日はどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

お手元、議事次第のほか、資料1としまして出席者名簿。資料2、配席図。資料3、事業の進捗状況。資料4、環境配慮事項への対応状況。資料5、基金の透明性確保等について。参考資料、第4回協議会の議事要旨。以上となります。

お手元の資料に不足がないか御確認をいただければと思います。以上となります。

○長崎総合科学大学（座長）

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、運転開始時期について、五島フローティングウィンドファーム合同会社を代表して、戸田建設株式会社から説明をいただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

戸田建設の牛上です。よろしく願いいたします。

それでは資料3です。運転開始についてということで、事業の進捗状況をお話したいと思います。

2ページ目をお願いいたします。今回、事業の進捗については、大きいトピックスとして、本事業の運転開始を2026年の1月に延期したという話をさせていただきます。

1個目ですけれども、運転開始につきましては、当初、2024年1月、すなわち来月、運転するべく、公募の占用計画の認定をいただいております。昨年8月に海の工事も始まって、進めていりましたが、製造中の浮体の構造部に不具合が発生して、工事が遅延いたしました。それに伴い、運転開始時期を2026年1月とする公募占用計画の変更申請を行い、今年9月に経産省及び国交省から変更の認定をいただきました。右側の表ですけれども、事業の概要の部分、運転開始を赤く書きましたが、2026年1月ということで認定

をいただいております。

不具合の対応についてですが、事象の原因究明や対策工法の検討は実施いたしまして、浮体構造部、浮体PC部の製作方法の一部を変更して、再製作をしております。

昨年来、促進区域に設置した3基がございますけども、こちらについても同様の不具合があるかを調べるために、現在、浮体3基のうち、1基を福江港の岸壁に陸揚げする工事を進めているところです。こちらの健全性を検証した上で、残りの2基についても取扱いを判断する予定でございます。

次のページをお願いいたします。こちら、改めて本事業の概略スケジュールを示しました。この事業は2016年から環境影響評価を始めておりまして、今年、令和5年、2023年に至っております。その間、この協議会も2019年に第1回が行われて、本日5回目ということで、再エネ海域利用法の手続が順次進められてきており、昨年4月に公募占用計画の認定がありました。今回、今年9月に、先ほど申した変更の認定をいただいた状況です。

環境影響評価及び漁業影響調査については、工事中のもの、あるいは運転開始後の調査、監視も含めたものは、こういう形で進めていきますが、今回、黄色く囲っていますけども、2年遅れるということで工事の期間が延びております。引き続き、安全に工事を行うとともに、できるだけ運転を開始したいと考えておりますが、今、このような形で事業のスケジュールは進んでいるというところです。

一番下のところ、工事の運転計画もそうですけども、建設工事が、海上部のほうが延びておりまして、来年、試運転も始める予定ですが、浮体の安全性を確認しながら運転開始を迎える予定でございます。

以上、事業についての説明を終わります。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。戸田建設からの運転開始時期についての御説明、要するに事業の進捗状況のうち一番重要な、運転開始時期の変更等の説明がございましたけども、何か皆様方からの御意見や御質問等ございませんか。オンラインで参加の皆さまについては、御発言の希望がありましたら手挙げ機能などで合図をお願いしたいと思います。時間としては10分程度の時間を考えておりますので、どうか御発言をよろしくお願ひしたいと思います。

○東京海洋大学

松山です。予定が2年間遅れるということですね。この原因については、PC部という浮体の下部に不具合があったということですが、原因は既に分かっている、その改良の結果として2026年の1月には運転が開始されると理解してよろしいのでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

そのとおりです。PCの不具合の詳細については、御説明は御容赦いただきたいのですが、先ほど先生がおっしゃられた浮体の下の部分です。PC、要するにプレストレストコンクリートでできた部分の製造方法を変更したと。当然、原因は究明いたしまして、これはNK（日本海事協会）の認証も受けていますが、そちらとも相談した上で、工法を変えて作業しておりますので、こちらの作業が、1回引き揚げて、解体して再構築するという事で、それなりの期間がかかりますので、その期間を今回、2年ということに置かせてもらって、認定したという状況でございます。

○東京海洋大学

ありがとうございました。

○長崎総合科学大学（座長）

ほかに何かございませんでしょうか。現在は、3基のうちの1基を陸揚げして、検査しているところですか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

いや、まだ揚がっていないです。今、揚げる作業をしているところです。

○長崎総合科学大学（座長）

それでは、1基、陸揚げしたら、あと2基はまだ海上にあるわけですね。その辺の見通しはどのようなのでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

今、まず1号機を陸に揚げて健全性を確認するという作業を行いますので、もちろん、これを陸に揚げる作業も大変、初めて行う作業でもありますので、慎重に行うのは当然ですけれども、揚げたものを、中を調べて、その調べた結果で、2号機、3号機の扱いを決めることにしております。

○長崎総合科学大学（座長）

最長2年間延期になるが、残りの2基に不具合が見つからなければ、延期の期間は短くなるわけですね。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

そのとおりです。今、2年いただきましたけれども、なるべく早く発電したいので、そこからはまた工程を見直すこともあるかと思われまますので、そのときはまた御報告することになると思っております。

○長崎総合科学大学（座長）

最も大きな変更点ということで、運転開始時期は、今のところ最長2年間延期となるということで認識していただきたいと思います。その他、御質問等ございませんか。

それでは、事業の進捗状況ということで、今、PC部の不具合点が見つかって、最長、運転開始時期を2026年の1月まで延期するという大きな変更がございましたけれども、それを一応お認めいただいたということで、この計画のとおり、最大2年間延長ということで事業を進めさせていただきたいと思います。

次に資料4、環境配慮事項への対応状況ということで、これも戸田建設から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

再び牛上です。資料4、環境配慮事項への対応状況ということで御説明したいと思います。2ページ目、アジェンダをお願いします。昨年の8月に、第4回協議会でもお話ししましたが、漁業影響調査についてのことに加えて、環境配慮事項についての説明をしたいと思います。最後に工事中の調査も一部行っていますので、その御報告もしたいと思います。

では次のページをお願いいたします。1番目、地域や漁業との共存及び環境影響等の調

査についてということで、概要状況をまとめてみました。

1) 地元との連携ということで、まず、五島市が事務局をしております「五島市ゼロカーボンシティ実現協議会」、今年3月に設立されておりますが、そちらに参加いたしまして、その中に部会があります。再生可能エネルギー推進部会というのがありますが、その部会を通して、今我々が行おうとしている漁業影響調査や、今後風車が運転を始めますと、海域利用の運用についても、ルールなど意見をいただいて、本事業を進めていく予定です。先ほど私が説明した、工事の遅延によって運転開始が2年遅れたということについても、まずは地元の漁協、あるいは地元の住民の方、漁業関係者にも、説明会という形で実施もさせていただいております。今回こういう大きい事象が起きたので、説明をしたということです。

2) 漁業振興策ということで、こちらはもともと計画しております、漁業共生のための基金への寄附ということで、五島市と協議を実施しました。今現在、五島市のほうで準備を進めている基金及び条例のスケジュールに合わせて、引き続き協力していく予定です。

3) 漁業影響調査です。昨年の夏、8月ですけども、それ以降、漁協の皆様と漁獲量動向調査ということで、具体的な方法について協議をしてみました。いろいろな提案、あるいは漁協様からの提案もありまして、いろいろ議論、いいところ悪いところ、指導いただきながら、試験操業という形で形を決めて、今、実施する予定になりました。

4) 環境影響評価の手続の中の工事中の調査です。本事業は発電事業に関わる環境影響調査手続を2016年で実施済みですけども、その中に、工事中の環境影響把握のための騒音ですとか濁水、あと鳥類、魚類といった動物等への影響調査のことを計画しております、そちらを実施しているところです。後ほど説明もしたいと思っております。

次のページをお願いします。改めまして、環境調査を、この表にしました。表の見方は、上の段は環境アセスメント、もともと環境省の法律上の項目で行ったものの調査項目になります。こちらは事前調査というものと、工事中进行うものと、運転開始後に行うものとなっていて、それを表にしております。環境調査はこのような形で、項目を5つ挙げています。下の段、赤く囲っておりますけども、今回この協議会での一番のテーマでございます漁業影響調査ということで、①②③と、今回形を決めさせていただきましたので、こちら、その後説明したいと思っております。少し工事が延びましたが、工事中心に行っていく予定でございますので、この項目を進めていく予定です。

次お願いいたします。2番、漁業影響調査について説明いたします。まず、今回、漁業

影響調査の協議の経緯ですけれども、今日も参加していただいておりますが、五島ふくえ漁協、五島漁協、奈留町漁協という形で、昨年来ずっと協議をさせていただきました。その中で、魚を釣る、獲っている方々の操業場所の情報はなかなか漁協も把握できていないところもあり、あと、そのような具体的な漁場の情報を漁業者個人から得ることは難しいという話を意見としていただきました。これらを考慮しながら、複数回お話を聞く機会をいただき、先ほど言った、①試験操業、②漁業者のヒアリング、③データ収集、これは公表されている統計データと、漁協様から提供してもらうデータの収集整理でございます。こちらの大きく3つを行うということで、今年の5月頃に合意をいただきました。これですぐは行うことで準備を進めております。

協議会では、漁業影響調査について有識者を設けることで、前回御報告致しましたが、長崎大学の松下先生及び山口先生に、有識者として御協力をいただいております。今回この調査方法が決まった段階で、このお2人の先生に我々が行おうとしていることを御説明いたしました。その段階で、主な意見として4つ挙げていますけれども、長期的な調査及びデータ収集が必要であり、そのための仕組みを確立していただきたいこと。自然環境の変化と風車が建ったことで起こる影響をどのように区別するかも課題だという話がありました。特定の魚が風車に集まってきたからといって、いい影響だというのは注意が必要だという話もありました。今回調べる魚を決めましたが、将来的には魚の種類を増やすことも念頭に置いて行ってくださいという話がありました。

今回、方法を決めて行っていきますが、引き続き、先生方に状況あるいは結果をお知らせすることで、意見をいただきながら、この調査を進めていきたいと考えております。

次のページ、6ページをお願いいたします。具体的な調査の方法について、簡単に説明したいと思います。

試験操業ですけれども、この表にもありますけれども、はえ縄と一本釣りの漁法について試験操業を行うことにいたしました。春と秋の年2回行いまして、五島ふくえ漁協、五島漁協から船を出していただいて実施をいたします。先月、11月上旬に秋の試験を第1回として行っております。カサゴとかキダイ等が漁獲されております。引き続きこれを行って、周辺の魚の状況を確認していく予定でございます。

②漁業者ヒアリングということです。こちらは年1回を目安に、漁業関係者に漁場ですとか魚についての変化をヒアリング行うものです。途中、当然これは関連する3漁協様に加えて、まき網の漁協にも必要に応じて聞いたりして、生の声といいますか、お話を聞く

機会を設けようとしております。

③-1になります。データの収集整理で、こちらは一般に出ています港勢調査といった統計データ、こちらをまずは収集して整理します。遡ったものもあるので、そういったものをまず整理いたします。

③-2になります。こちらは世の中に出ていない、今回漁協から提供していただくデータです。こちらは定置網以外の漁獲量はA、定置網はBという形で表が2つありますけども、まずは各漁協様から、集計区分として各支所のデータで頂いております。ある程度、水揚げ場所が分かっていたものを集計していきたいと考えております。

対象業種についても、こちら漁協様から御意見いただきながら、この種類、アカムツ、イトヨリ、タチウオ、マダイ、イサキといったもの。奈留町漁協はアジ、サバ、イワシになりますけども、これらをまずは整理しようということです。調査項目は、水揚げ量に加えて、水揚げした日数も対象にしております。これは当然、1年間のものを整理する予定でございます。定置網も似たような考え方で実施する予定です。

今回、貴重なデータを提供していただけることで、こちらをもって、いわゆる机上の整理を行いたいと思っております。

では最後のページになります。現在工事中ですけども、工事中の調査について御報告いたします。

まず騒音調査です。今回、この表がありますけども、昨年、海上工事が始まりまして、椛島で風車を組み立てる作業中の騒音レベル。調査場所は椛島の民家の一番近いところにマイクを設置して測ったものです。あと今年に入りまして、福江港で、建設ヤードがございますけども、そちらで鋼製部、鉄の部分を溶接していますが、その溶接のときに発生する不純物、ノロが出ますが、そちらを削り取るガウジング作業ですけれども、そちらの音が大きいということで、この作業を行っている最中に測定した結果でございます。

先日、こちらは11月になりますけど、フロートレイザーという台船に浮体を載せる作業中の騒音についても測ったものがこちらになります。工事中の騒音レベルと工事前後の騒音レベルがあるのは、実際の作業が行われている前後もマイクを置いて測定したもので、御覧のとおり、数字は40から50デシベルがありますけども、こちらは、もともとこの場所は皆、環境基準の設定ではないですけども、一番近い、福江港の直近の住宅地では、B型の55デシベルという基準がありますが、そちら相当の値だったということになります。騒音調査は以上、このような形で行われました。

2番目、水質濁水調査です。今回、浮体式の洋上風力発電ということで、係留のアンカーですけども、このアンカーを海底に固定する段階で、写真がありますが、黄色のアンカーです。砂地盤にアンカーが潜る瞬間ですが、そのときに砂が舞い上がるような形が見られますが、こちらはROVで、リアルタイムで画像を見ながら砂の上がっている状況を確認して、約10分、その砂が落ち着くのを確認するところまで目視確認して施工を行っております。現在もまだ作業が残っていますが、この形で水質調査をしております。

3番目、ヒアリング調査ということで、いろんな場面で漁協の組合ですとか、警戒船をやっている船長とお話しするときがありますが、何か異常はありませんかみたいなお話は随時させていただいております。現段階でトラブルの報告はありませんが、引き続き、今後も工事が続いていきますので、環境保全に努めまして配慮をしていきたいと思っております。

資料の説明は以上になります。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。環境配慮事項への対応ということで、盛りだくさんな内容になっておりましたけども、何かこれについての御意見とか御質問等ございませんでしょうか。

この中で一番大きいのは、漁業影響調査に関してということだと思いますが、これは現在、まだ方法そのものについてもいろいろと検討中ということで理解していいですか

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

今御説明した形でまず行うことで進めております。もう一部始めておりますので、このやり方で行います。

○東京海洋大学

松山です。5ページに書かれているように、有識者の方お2人に意見を聞かれていますね。主な意見として4点挙げられていますが、これについては非常に適切な意見で、我々なかなか思いつかないこともきっと書かれていると感じました。漁業影響調査について、この有識者のお2人に、どの程度、例えば試験操業をどうするとか、データ整理収集をどうするとかというお話を聞かれているかどうかというのを少しお聞きしたいと思っております。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

今回、今年の春頃から夏にかけて、この形を決めた段階で、一度、お2人の先生にヒアリングしました。お2人の先生、お忙しいのでなかなかつかまらないですけども、1度ずつお話を聞いたということです。引き続き、結果とか、行った感触も含めて、お2人にはまたお話を聞きたいと思っております。

○東京海洋大学

長崎県にある大学には専門家もたくさんいらっしゃるので、今後も専門家の知見を活用されることがよろしいかと私は思います。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

承知いたしました。

○長崎総合科学大学（座長）

漁業関係の代表の方で何か御質問とか御意見とかございませんでしょうか。具体的には今後データがいろいろ出てきてということになると思いますけど。

それでは環境配慮事項への対応ということで、現在、まだ始まったばかりということもありますから、松山先生からも御意見ございましたけども、事前に有識者の方の意見も聞いて、終わってしまった後に不足が生じることがないように慎重に進めていただければと思います。

○東京海洋大学

試験操業ですが、漁獲高は年変動はもちろん、日変動も大きいので、試験操業が年2回で、2船×2漁協で十分かどうかというのは検討が必要かと思えます。その辺も有識者に相談されたらいかがでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

この数等も、組合の皆さんとも話をさせてもらって、まずは行うことで決めたものです。魚の種類、漁法も含めて、今後も見直すこともあるかと思えますので、先ほど言った先生

方の意見も踏まえて、引き続きブラッシュアップはしていきたいと思っていますし、また、組合長の皆さんからも、御意見とか御指導いただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

7ページのデータの収集の整理で、漁協によって集計区分とか、いろいろ違ってはいますが、その辺はどういったことでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

こちら、当然、促進区域の近傍の支所を対象にしております。当然、五島ふくえ漁協、崎山近傍が多くなっているのはそこがあります。ただ、近いところだけでなく、その周辺の部分を対象にするということで、この区分を決めさせてもらって、ここのデータを提供していただくということにしています。

○長崎総合科学大学（座長）

分かりました。データが出てくれば、改めてその結果についての報告をいただく機会が、出てくるんですね。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

そうです。こういった形で整理させていただくのも初めてですし、本当に貴重なデータですので、どういう結果になるかも含めて、また御報告したいと思います。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。ほかにご覧いませんか。御質問とか、要望とかというようなことでもいいですけども。

それでは環境配慮事項への対応状況ということで、まだ今はスタートしたばかりでございますので、これからいろいろとデータ等が出てきながら、そのデータの解釈とか、そういったことでいろいろと意見を交わすことも出てくると思いますので、それは次回の協議会等で報告があると思います。

次に、基金の透明性確保等についてということで、これは五島市からよろしくお願ひし

ます。

○五島市

五島市長の野口でございます。私から、基金の透明性の確保等々について説明させていただきます。まず長崎県五島市沖における協議会意見とりまとめについて、基金に関する部分を説明させていただきます。1 ページを御覧ください。とりまとめの3、留意事項(2) 地域や漁業との共存及び漁業影響調査についてということで、このような記載がございます。「選定事業者は、地域や漁業との共存共栄の理念のもと、地域や漁業との協調・共生のための基金を五島市と協議の上設立すること。基金の運用に当たっては、透明性を確保すること」と。この求められている内容を2つに分けて、その対応について御説明いたします。

まず1つ目の①でございます。地域や漁業との協調・共生のための基金を五島市と協議の設立することに関しましては2 ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、地域への振興策については、仮称でございますけれども、洋上風車夢基金を設立して、地域振興策を令和6年度以降、20年間実施したいと考えております。発電事業者からは、漁業振興基金とは別に地域振興のためということで五島市に寄附をしていただきまして、これを基金に積み立て、毎年一般会計に予算計上し、実施する予定としております。具体的な地域振興策ですが、現時点では市内小中学生の海外研修補助や電気自動車の購入補助などを検討しております。

次に3 ページを御覧ください。仮称五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金を設立しまして、漁業振興策を令和6年度以降、20年間実施したいと考えております。発電事業者から売電収入の一部を五島市に寄附していただき、市の負担も合わせて、先ほどの基金に積み立て、そして毎年一般会計に予算計上し実施する予定です。具体的な漁業振興策については、五島市と市内3漁協及び長崎県旋網漁業協同組合で最終的な調整を行っているところです。①については以上でございます。

次に2つ目の②、基金の運用に当たっては、透明性を確保することについては4 ページ目を御覧ください。

基金の運用の透明性の確保に関する対応としまして、今後、この夢基金、そして漁業振興基金条例を制定し、実施する事業についてはこれらの基金を取り崩して五島市の一般会計に繰り入れるという言い方をしますけれども、歳入予算として組みまして、そして歳出予

算についても、市議会でその地域振興策の内容も含めて審議いただくことで透明性を確保するということにしたいと思っております。こうしますと、また実施した事業に係る決算、成果も含めて、そういったものについてまた市議会で審査をしていただくこととなります。

それから下にスケジュールをお付けしておりますけども、令和6年3月の定例会で基金条例の制定を行いまして、令和6年度から、地域及び漁業振興策の実施ができるよう調整してまいります。

以上、五島市より説明をさせていただきました。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。今回の最初の議題でありましたように、完成が2年遅れるということで、まずそれがこの基金の設立に影響が出るかと思いましたが、影響はないということですが、基金は大体どのくらいの規模になるのでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

事業に関わることなので、金額までは御容赦いただきたいんですけども。

○長崎総合科学大学（座長）

分かりました。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

恐れ入ります。

○長崎総合科学大学（座長）

これについても何か御意見、特にこういったことに使いますとか、何かいろいろと使い道に関してとか要望があるかと思いますが、委員の方いかがでしょうか。

○五島漁業協同組合

その使用目的については、市と今、協議しながら、どのような状況で使えるかというのを前向きに検討していただいていますし、しっかり、漁協としても使い勝手がいいような運用の仕方をお願いしているというところです。

○長崎総合科学大学（座長）

既にその辺の相談というか、今もう既に進めておられるということですね。

○五島漁業協同組合

そういうことです。

○長崎総合科学大学（座長）

地域との共生や漁業振興策への使い道ということで、いろいろ配慮しながら検討されており、非常に好ましいやり方だと思いますので、これも実際、もう今から動き出しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

何かこれに対して要望等はございませんか。漁協のほうからは、十分やっただいてあるということなので。

それでは、予定している議事というのはこれでほぼ終わってきたかと思いますが、特段、これまでの議事の内容に対して異議はないものと見受けられますので、今の進め方で、引き続いて検討や対応を進めていただければと思います。

○国土交通省（事務局）

ありがとうございます。それでは事務局から、今後の協議会の進め方について、今一度確認をさせていただければと思います。協議会につきましては、事業の進捗などを確認するために、少なくとも年1回は開催することとしております。ですので、次回の協議会については、今回と同様に、五島フローティングウインドファームより工事の進捗状況や漁業影響調査の手法、それから五島市からは基金条例等の検討状況を引き続き御報告をいただくことを主な議題としまして開催できればと考えております。具体的な時期につきましては、改めて調整をさせていただければと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

それでは計画どおり、順調にというか、2年遅れにはなっていますが、順調に進められているということで、今日の第5回協議会はこれにて閉じたいと思います。本日は貴

重な御意見を出していただきまして誠にありがとうございました。

— 了 —